

「福祉環境整備要綱」が制定



たった十センチの段差が障害者の行手を阻むなんて……。

障害者やお年寄りの方たちを始め、すべての市民の皆さんが、安全で快適な生活が送れるような環境づくりを目指し、市では、このほど「福祉環境整備要綱」を制定しました。
これは主に、大勢の人々が出入りする建築物などに対して適用され、出入口などの段差を規制したり、点字ブロックの設置を指導するなど、一定の整備基準を設け、ハンディキャップがある方たちにも、何不自由なく利用してもらえようとする施設環境を、市民総ぐるみで築き上げようというものです。なお、この要綱は、今年十月一日から適用されます。

市民総ぐるみで目指す

一段。たった十センチの段差が、あなたの前にあつた時……。健康者だったらなんでもないこの段差が、身体に障害がある方たちには、大きく立ちふさがつてしまふのです。
車いすで十センチの段差を乗り越えることがいかに大変か。そして、なぜ一部の人たちだけが、そんなつらい思いをしなければならぬのか。あなたは考えたことがあるでしょうか？
快適で安全な生活を送る権利はだれにもあるはず。今回制定した「福祉環境整備要綱」は、そういった考えを基に、いわゆる「社会的弱者」と呼ばれる人々を含め、市民だれもが、「住みよい」と感じる街づくりの実現を目指したものです。

事前協議で取り除く弱者への妨げ・危険

そのために、先ずは、さまざまな施設や建物などの整備、改善に取りかかります。
つまり、これまで、障害のある方たちにとって妨げとなっていたものやお年寄りにとって危険だったものを、今後、建築、改築、模様替えされる予定の施設などから事前の協議で取り除いていこうというのです。
もちろん、これには、多くの方たちの協力が必要なのはいうまでもありません。

だれもが住みよい街づくりの実現に

もありません。建築主や施工者、そして関係者の皆さんなど、広くは全市民の理解があつてこそ成り立つプランといえるでしょう。

整備基準の適合に理解と協力を

この要綱は、十月一日以降に確認申請等を出す予定の建築物などから適用され、下表に該当する対象施設は、別に定めた「福祉環境整備基準」に適合するよう建築していただくこととなります。なお、事前協議の方法などは、現在検討中で、決まり次第お知らせする予定です。
以下、「福祉環境整備基準」の主な内容を紹介してみますが、よくご覧になって、ご理解・ご協力をお願いします。

主な福祉環境整備基準

〔建築物について〕

▽車いすの障害者が建築物に容易に出入りできるように、傾斜路（スロープ）を設けるなど、段差を生じないよう配慮する。また、主要な出入口までの通路などには視覚障害者用の点字ブロック、点字タイルを設けるようにし、扉の前には四平方以上の空間を設け、庇をつけるようにする。▽廊下の有効幅員は、原則として

建築物の福祉環境整備基準適用表

◎福祉環境整備基準に適合することが必要な箇所
○福祉環境整備基準に適合することが望ましい箇所
※事前協議を必要としないが整備が望ましい箇所

施設分類	建築物	整備箇所										
		1 傾斜路	2 出入口	3 廊下	4 階段	5 一般室	6 共用便所	7 専用便所	8 昇降機	9 構内通路	10 専用駐車場	11 内部施設
購買施設	百貨店、マーケット(1,500㎡以上)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	// (500㎡以上)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	// (200㎡以上)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	// (200㎡未満)	※	※									
飲食施設	食堂、喫茶店、レストラン(300㎡以上)	◎	◎	◎	◎		◎					
	// (150㎡以上)	◎	◎	◎	◎		◎					
宿泊施設	旅館、ホテル(1,500㎡以上)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	研修所(1,000㎡以上)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
娯楽施設	劇場、映画館、遊戯場、音楽ホール	◎	◎	◎	◎		◎					
住居施設	公営住宅、集合住宅(20戸以上)	◎	◎	◎	◎							
	// (12戸以上)	◎	◎	◎	◎							
整容衛生施設	美容院、理容院	※	※									
金融施設	銀行、信用金庫、信用組合	◎	◎	◎		◎				◎	◎	◎
宗教施設	寺院、神社、教会	※	※									
交通施設	駅舎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎
	バスターミナル	◎	◎	◎	◎							
通信施設	旅行案内所	※	※									
	郵便局	◎	◎	◎	◎							
保健衛生施設	特定郵便局	◎	◎	◎	◎							
	電報電話局(NTT)	◎	◎	◎	◎		◎					
保健衛生施設	病院、保健所	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	診療所、医院	◎	◎	◎	◎		◎					
	葬祭所	※	※									
体育施設	公衆便所	◎	◎				◎					
	球技場、陸上競技場	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
福祉施設	体育館、プール	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	保育園、児童館	◎	◎	◎	◎							
集合施設	福祉センター、老人ホーム等	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	市民文化センター、公会堂	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
文化施設	コミュニティセンター、結婚式場	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	会議室、集会場	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
教育施設	図書館、美術館、博物館	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	資料館、展示場	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
行政施設	学校(専修学校、各種学校を含む)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	公民館	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
業務施設	官公庁舎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	出張所、派出所	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
複合用途建築物	事務所、事業所、営業所(300㎡以上)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	// (300㎡未満)	※	※									
公園	300㎡以上については個々に協議											
道路												

〔公園について〕

一・四以上とし、車いすのすれ違いの多いものについては、一・八以上とする。また、床は松葉杖や杖などが滑らないような仕上げにする。
▽建築物などの主要な階段には、踏面を二十八センチ程度、蹴上げ十六センチ程度などの構造とし、手すりを設ける。
▽建築物の一般室には、原則として開口部の有効幅員八十七センチ以上の引き戸の扉とし、長さ三十センチ程度の握りやすい取手をつける。
▽建築物の便所には、身体障害者に考慮された構造の共用便所を設けるなどの配慮をする。なお、エレベーターおよびエスカレーターなどの昇降機についても、障害者の利用頻度に応じての配慮を要する。
▽都市公園は、車いす使用者が利用できる出入口を少なくとも一か所以上設け、園路の有効幅員は一・二以上とし、緑石の切り下げなど、段差を二センチ以下にする。また、視覚障害者が園内施設を利用しやすいよう、案内板などの誘導標示を設ける。

〔道路について〕

▽歩道の有効幅員は一・五以上とし、公共施設への通路、バス停などに誘導点字ブロックを敷設し、歩道と車道との段差は切り下げる。
※冊子「川越市福祉環境整備要綱」が園内施設を利用しやすいよう、は、老人・障害者で配布します。くわしくは、同課障害福祉係(管内線873・4)へお尋ねを。

ということが、これからの街づくりの基本だと思ふんです。私の場合、仕事から車いすのお年寄りと一緒に、色々な施設に出かけますが、やはり不便な思いをしたことが多かったですね。自分だっていつ障害者になるかも知れない、必ず年を取るんだということを考えれば、決して他人事では済まされたいはず。そういう意味も含めて、このプランはぜひ市民の皆さんの心に浸透して欲しいものです。

声

「福祉環境整備要綱」が制定されたことについて、市民の皆さんに感想を伺ってみました。

障害者用に作ったものは：

古島 政紀
砂新田 学生・20歳



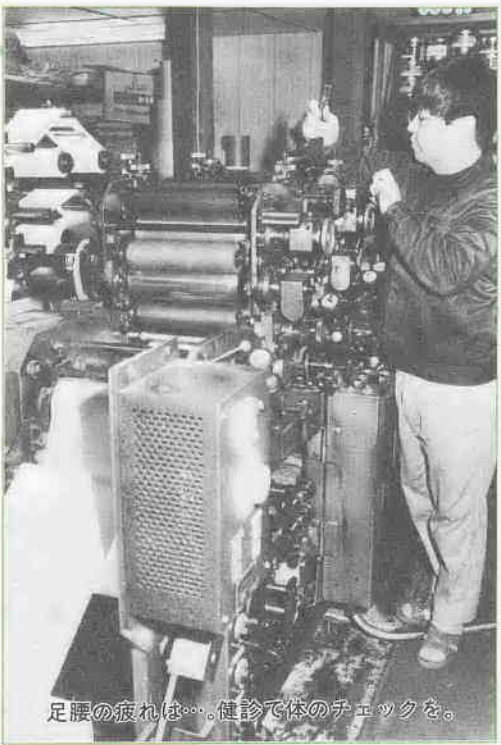
障害者(筋ジストロフィー)という自分の立場からいえば、正直いって、どれほどの人々の協力が得られるものなのか心配です。これまでも、介護の人に手伝ってもらってさえ上がれない段差がある施設を数多く体験してきましたが、「健常者用に作ったものは障害者には使えないが、障害者用に作ったものは健常者でも使える」ということを、もっと皆さんに理解してもらいたいですね。

環境整備は街づくりの基本

窪田 章子
特別養護老人ホーム真寿園
生活相談員・51歳



同じ場所が同じように使えると



足腰の疲れは...健康で体のチェックを。

あなたの事業所でも 定期健康診断を

受診料の一部を補助

市では、常時雇用者三十人以下の事業所を対象に、従業員の定期健康診断にかかる受診料の一部を補助しています。

事業所での定期健康診断は、すべての事業主に実施義務があるのですが、一般に事業所の規模が小さくなるほど、その実施率は低下するようです。

この制度は、受診料を補助することによって、そうした小規模の事業所での定期健康診断実施率を高めてもらい、ひいては労働者の福祉向上をはかろうというものです。ご利用ください。

条件は...

- ▽事業所の主体が市内にあること。
- ▽事業所の常時雇用人数が三十人以下であること。

▽今後も継続的に定期健康診断を実施すること。

▽市民税や固定資産税など、市税を完納していること。ただし、非課税者はこの限りではありません。

金額は...
一人千円を上限とし、一人あたり受診料の三〇パーセント相当額(A)を補助。例として次の表のように(A)×受診者数が総補助額になり

$$\text{一人あたり受診料} \times 0.3 = (A)$$

$$(A) \times \text{受診者数} = \text{総補助金額}$$

※(A)は、1,000円を上限とし、9円以下の端数がある場合は切り捨て、10円単位とする。

国民年金

提出はお済みですか？

第三号被保険者該当届書

サラリーマンの奥さん、国民年金の「第三号被保険者該当届書」の提出はお済みですか？

国民年金制度の改正に伴って、四月から厚生年金保険や共済組合などの公的年金加入者に扶養されている配偶者、つまり「サラリーマンの奥さん」は、「第三号被保険者」となりました。

国民年金保険料納期限のお知らせ

国民年金「第一号被保険者」の皆さん、四月から保険料が毎月納付になりました。

四月分の保険料の納期限は、四月三十日(水)となっていますから、忘れずに納めてください。

おわびと訂正

「第一号被保険者」の方にお送りした保険料納付通知書に誤りがありました。

八月份の納期限が八月三十一日となっていますが、この日は日曜日に当たるため、翌日の九月一日(月)が納期限となります。

おわびして訂正します。

マイホームの資金を貸します

商工観光課

川越市では、市内に在住または在勤の勤労者に対し、マイホームの建築資金を融資します。

▽融資額：四百万円以内
この川越市勤労者住宅資金融資について、くわしくは広報川越5/10号でお知らせします。

なお、すでに着工したものは、融資の対象になりません。

保育史の資料集めています

市内の保育園の歴史は、約六十年。そのルーツは、大正十一年の川越町託児所の誕生から。以来今日までの保育行政の経過を記録するとともに、今後の参考とするため、市では「川越市保育史」の編纂作業を続けています。

そこで、市民の皆さんにお願い。自宅に保育園に関する資料、例えば保育資格の免状、当時の写真などがありましたら、市までご提供ください。

連絡先：婦人児童課管理係(市内線294・5)

あなたも点訳のお手伝いを

初歩からの

点字講習会

目の不自由な方たちにとって、点字図書が豊かになることは、大きな支えになります。ところが、この点訳された図書が少ないのが現状。そしてこの点訳作業を支えているのが、ボランティアの方々です。点字図書を豊かにするためにこの講習会に参加して、点訳のお

あなたも誌面に参加しませんか

文芸川越(第7号)にご応募を

下(一)書きで本名を明記。

その他

▽応募作品は、一際返却しません。また、発行予定は昭和六十二年二月。応募者には、発行時に一冊贈呈します。

今年からカットも募集

今年から「文芸川越」の中表紙・目次・部門扉などのカットを募集します。

社会教育課社会教育係
市内線311・2

ハガキ判からB五判までの白色紙に、黒・白で描き、用紙を折らずに応募。点数に制限はありません。

日本赤十字社は、国内はもとより全世界の人類の平和と福祉の増進をめざし、たゆまない活躍を続けています。

この事業を支えるために、毎年五月を赤十字社員増強月間として、皆さんから社資募集を行っています。

日本赤十字社で 社資を募集

川越郵便局では、身体障害者の方に青い鳥郵便ハガキを一人につき二十枚プレゼントします。該当するのは、身体障害者手帳一、二級をお持ちの満六歳以上の方です。申込は、五月三十一日(木)までに直接おいでになるか郵送で、市内の各郵便局へ(直接の場合は身体障害者手帳を持参、郵送の場合は各郵便局、老人・障害課、福祉事務所に備えてある整理票を同封)。配布方法は、川越郵便局へ直接申し込んだ方はその場で、それ以外の方は郵送でお渡します。

※くわしくは、川越郵便局郵便課(25-5213)へお尋ねを。



創刊号から第6号まで発刊
第7号にはあなたの作品を

赤十字事業は

あなたの善意から

市税 Q&A シリーズ ①

固定資産税編

いよいよ納税の時期。ご質問にお答えします

税の申告、固定資産税縦覧などを終えて、いよいよ「納税」の時期となります。「税」と聞くと、とかくイヤな顔をされることもありますが、この川越市を一つの都市として形づくるためにも、市税は貴重な財源として欠かせません。納税通知書がお手元に届くころは、税の内容について多くの問い合わせが寄せられます。できるだけ理解して納税していただくため、このシリーズを三回にわたって企画しましたから、どうぞお役立てください。



家屋の固定資産税がさがらないのは…

高二割を超えない範囲で引きあげるようになっていきます。これが、再建築価格を基準とする評価方法なのです。したがって、評価替えの年度から次の評価替えの年度までの間の再建築価格の基礎となる建築費の上昇率が減価率を上回る場合は評価額が上がることになり、反対に建築費の上昇率が減価率を下回る場合は評価額が下がることになります。

土地の税金が毎年あがるのは…

土地の場合、三年に一度の評価替えが行われますが、三年に一度の評価替えがあつて、次の評価替えまでは増え続かれます。ただし、毎年税金があがるのではなく、三年に一度の評価替えの年に税金が急に上がるのを防ぐため、徐々に上げていくからです。方法としては、前年度の税額を基礎として、段階的に高くなるように調整しています。

土地と同様に、家屋の場合も三年ごとの評価替えを行います。評価替えの時点で、どのような方法をとるかで説明しましょう。まず、評価の対象となった家屋と全く同じものを、評価替えの時点で新築するものとして必要となる建築費をだします。次に、この建築費に家屋の建築後の経過によって生じる消耗の状況による減価率をかけることにより評価額を求めます。

固定資産税などの問い合わせは、資産税課へどうぞ。昭和60年11月に土地を売却した…が61年度の固定資産税は誰が払うのか…



年中途で土地の売買があつた場合…

私は、六十年十一月に自分の所有地の売買契約を行い、六十二年三月には買手への所有権移転登記を済ませました。六十一年度の固定資産税は、誰に課税されますか。

六十一年度の固定資産税は、あなたに課税されます。固定資産税は、地方税法に基づき、賦課期日(毎年一月一日)現在の土地登記簿に所有者として登記されている方に対して課税することになっていくからです。家屋に売買があつた場合も同じです。

浄化槽の保守点検は市登録業者に依頼を



保守点検 汚泥の調整除去、消毒薬の点検・補給、機能の診断、モーターなどの点検。

市では、浄化槽を適正に管理し、市民の生活環境の保全および公衆衛生の向上を図るために、し尿浄化槽指導要綱を定めています。浄化槽を取りつけている家庭の維持管理は、各家庭の責任です。衛生的な生活環境をつくるためにも適正な管理を心がけてください。浄化槽の使用者は、放流水が基準値以内で流されているか、また機能が正しく保たれているかを定期的に点検することが義務づけられています(表I)。

ゴールデンウィークの燃えるごみの収集について

四月二十七日(日)から始まるゴールデンウィークには、燃えるごみの収集日が左下の表のとおり一部変更になります。該当する地区の方はご注意ください。決められた収集日以外にごみを出しますと、集積所周辺の方の迷惑になりますから、くれぐれもお間違いないようお願いいたします。五月三日(憲法記念日)は収集しません。五月五日(こどもの日)は収集します。四月二十九日(天皇誕生日)は収集しません。五月三日(憲法記念日)は収集しません。関係各内線241へ。



ごみは決められた日に出しましょう

浄化槽の点検回数

単独処理	処理方式	全ばつ気方式	分離接触ばつ気方式	分散ろ床方式
	処理対象人員	全ばつ気方式	分離ばつ気方式 単純ばつ気方式	平面酸化床方式 地下砂ろ過方式
20人以下	3か月に1回	4か月に1回		
21人以上 300人以下	2か月に1回	3か月に1回		6か月に1回
301人以上	1か月に1回	2か月に1回		

浄化槽保守点検登録業者

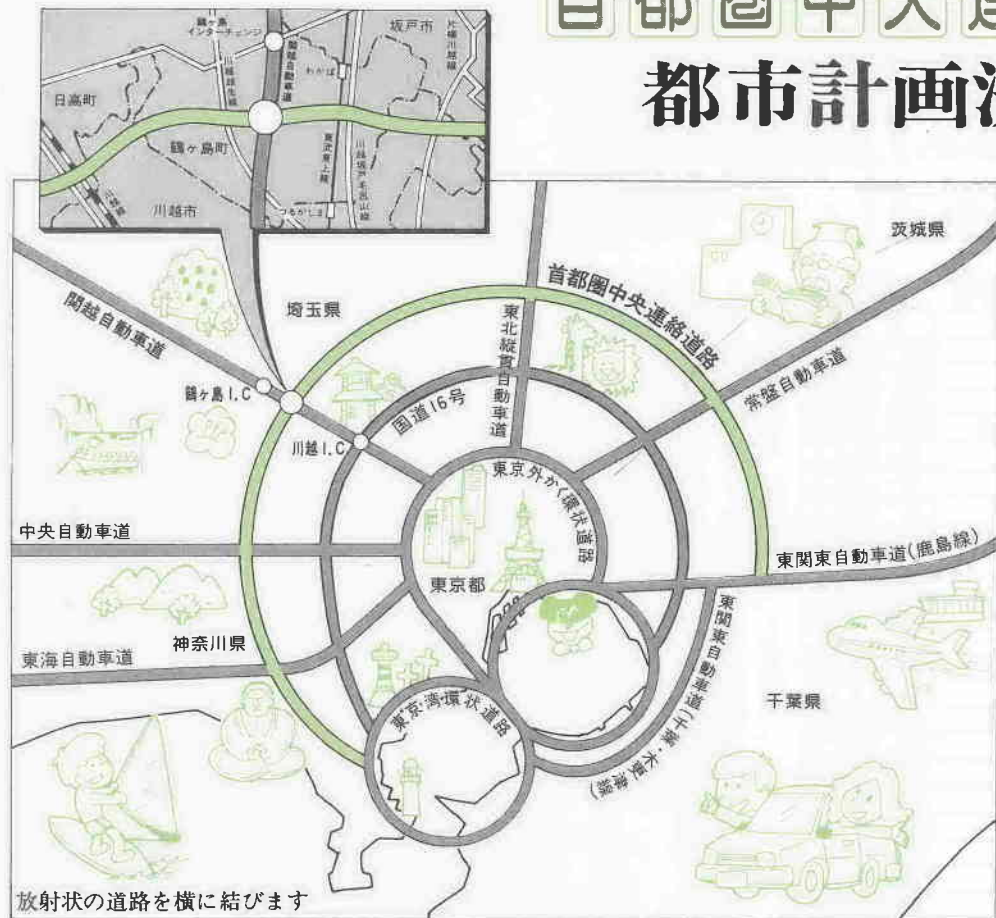
業者名	住所	電話
石川商事 株式会社	小仙波町4-17-3	22-3047
衛生管理センター	坂戸市千代田3-1-20	83-6950
加藤商事 株式会社	上寺山4-1	22-5957
加藤商事 株式会社	所沢市けやき台2-31-2	0429-26-7777
川越衛生舎	小仙波町4-17-2	22-3034
川本工業 株式会社	笠幡5024-711	32-1656
共立メンテナンス 株式会社	砂826-11	43-5029
公営事業 埼玉営業所	飯能市大字川寺252-3	04297-2-5256
幸築設備工業 埼玉営業所	今成1053-2	25-1882
ココプラント 埼玉事務所	的場2208-8	32-3976
埼玉環境研究所	朝霞市藤折町4-11-22	0484-64-4411
埼玉水質コンサルタント	小室623	42-5333
埼玉日化サービス 株式会社	大宮市宮原町2-111-8	0486-66-1101
三栄総業 株式会社	新宿町6-2-43	44-0815
三幸管理 株式会社	大宮市天沼町2-761-2	0486-42-2525
サンバイサービス 株式会社	熊野町20-3	42-6314
三友水質 株式会社	与野市大戸3-4-1	0488-33-9726
三友水質 株式会社	入間市下藤沢76-8	0429-63-5317
三洋設備工業 埼玉営業所	大宮市プラザ106-7	0486-24-9889
サンワ保全 株式会社	狭山市大字笹井1838	0429-53-3970
椎名浄設工業 株式会社	入間市扇台1-2-4	0429-64-2148
白樺水質管理サービス 株式会社	大宮市櫛引町1-248	0486-65-4863
ダイキ 埼玉営業所	吉田62-4	32-7654
太盛運輸 株式会社	岸町3-19-5	42-1168
田中商事 株式会社	今福460	42-6637
中央衛生 株式会社	郭町1-12-9	22-6675
東和保全 株式会社	南大塚1195-1	45-4800
ときたサービス 株式会社	入間市南塚269-2	0429-36-3774
日新商會	狭山市鶴の木7-10	0429-53-2182
日本環境プラント 埼玉営業所	浦和市神田27-16	0488-55-3522
日本公営管理センター 埼玉営業所	仙波町4-25-19	22-4545
日本住設サービス 埼玉営業所	浦和市桜田1-16-17	0488-64-4851
オール商会 埼玉支店	浦和市常盤9-9-1	0488-31-2019
日本水質保障 株式会社	浦和市内谷4-14-13	0488-64-1187
日本設備保全 株式会社	府川223-3	24-9303
フジマ設備サービス 株式会社	上福岡市霞ヶ丘3-3-57-4	62-7154
マンションライフ 株式会社	南大塚760-12	46-7247
万力 株式会社	上尾市大字小敷谷711-6	0487-81-5284
溝口浄化槽管理店 株式会社	川口市伊刈1260-3	0482-69-0307
ミドリ 株式会社	草加市八幡町675	0489-36-9998
ミドリ西部サービス 株式会社	毛呂山町前久保657-128	95-3869
箕輪浄化槽管理店 株式会社	白岡町西3-4-2	0480-93-1672
ヤヨイ商会 株式会社	坂戸市中小坂840-7	83-0704
関東東水処理センター 株式会社	行田市大字長野638	0485-54-7019
大阿蘇水質管理 株式会社	越谷市大字大林272-1	0489-74-8011
埼玉北研水質管理 株式会社	大宮市日進町3-785	0486-66-3326
秀和メンテナンス 株式会社	浦和市栄和5-15-6	0488-54-1584
日本環境技術研究所 株式会社	行田市門井町1-38-13	0485-54-1733
衛富士環境保全管理 株式会社	大井町苗間235-9	66-4141

ゴールデンウィークの燃えるごみ収集日程

	4/27(日)	4/28(月)	4/29(火)	4/30(水)	5/1(木)	5/2(金)	5/3(土)	5/4(日)	5/5(月)
月・木曜日収集地区		○			○				○
火・金曜日収集地区			×			○			
水・土曜日収集地区				○			×		

○…収集する日 ×…収集しない日

首都圏中央連絡道路が都市計画決定



新しい動脈として期待される

首都・東京から四十〜五十キロの圏域を結ぶ、総延長二百キロの環状道路——いわゆる「首都圏中央連絡道路」について、このほど県知事が都市計画決定し、三月二十八日付で告示しました。

略して「圏央道」とも呼ばれるこの新しい都市間の動脈。昨年五月の説明会、八月の公聴会を経て行われた今回の都市計画決定により、国道一六号線の交通混雑の緩和と安全確保、首都圏内の交通の円滑

放射状の道路を横に結びます

国民健康保険の助産費
4月から13万円に引き上げ

国民健康保険に加入されている方が出産した場合、助産費が支給されていますが、四月一日以後の出産から助産費が十万円から十三万円に引き上げになりました。

該当する方は、次のものを持参のうえ、保険年金課が最寄りの出張所へ申請してください。

▽国民健康保険被保険者

▽印鑑

▽金融機関の口座番号のわかるもの



手数料条例が改正

印鑑登録証明、課税証明など、手数料条例に規定されている手数料が下表のとおり、六月一日から五〇パーセント引き上げになります。

これは、手数料条例の改正によるもので、政令等の規定に根拠を置くものや市規則による手数料は含まれません。また、今回の改正で、官民境界の測量手数料は廃止になりました。

なお、条例に規定する手数料を含め、市に納付する手数料のうち、生活保護世帯には免除措置がありますので、該当者は窓口に出してください。

※改正内容など、くわしくは庶務課(☎内線418・9)へお尋ねください。

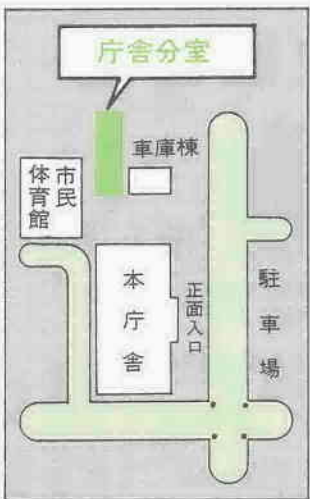
〈手数料一覧表〉

証明内容	金額
身分に関する証明	1件 150円
印鑑登録に関する証明	150円
住民票または戸籍の附票の写しの交付	150円
住民基本台帳または戸籍の附票の閲覧	150円
住民基本台帳補助簿の閲覧	300円
外国人登録済の証明	150円
埋火葬に関する証明	150円
営業または職業に関する証明	150円
納税、公課または所得に関する証明	150円
不動産に関する証明	150円
公簿、公文書または図画の閲覧	150円
公簿、公文書または図画の謄本または抄本の交付	150円
その他の諸証明	150円

6月1日から50%の引き上げに

事務室が変わります

水道管理課・水道工務課



四月二十八日(月)から、水道管理課・水道工務課が庁舎分室三階に移ります。内線電話番号は変わりません。来庁の際はご注意ください。

市史編さん業務が完了

図書・資料など図書館へ

今年三月末日をもって、市史編さん業務がひとまず完了いたしました。これにともない、編さん室で収集した図書・資料類と、図書館で保存している郷土資料類との一元

人まち景観

これからの都市計画①

川越は、江戸時代から現代に至るそれぞれの風景や文化を、まちのあちこちからとどめて

それらは私たちに何を語り、何を求めているのだろうか。

今回から始まるこのシリーズでは、川越の誇るべき景観をおおして、これからのまち、そして住まい手のあり方を考えてみましょう。

意識してみませんか — まちの表情

※ ※ ※

まちには歴史によって培われてきた顔があります。この顔はまちによって異なり、川越も独自の顔

一人で道を歩く、公園のベンチに腰かけ談笑する。そんなとき、私たち自身もまちの表情の一つとして見えるのです。

「まちづくり」という言葉があります。一般には環境を良くするという意味でとられますが、私たちが生き生きと動いて、初めてまちも生き生きとしてくるのです。

一人一人がまちを見、考え、行動することによって、まちはさらに美しい表情を見せてくれるに違いありません。



生きていてよかった(1)

集会所学習が終わって、いつものようにお茶をのみながら雑談に花を咲かせていたとき、ふだんなら陽気に話をする老人が、なにか思いつめた表情で「実は……。未婚の結婚について迷っているんだが……。」と、きりだしました。

では、娘さんを可愛いといながら、結局、自分の都合しか考えていないということになりませんか。どうして親たちが力になって二人が結婚できるようにしてあげようと思いませんか。」と、発言しました。老人たちと青年の意見は、くいちがったのです。しかし、差別の重荷が部落の人たちの上に重くのしかかっていることを、みんなが承知しているだけに、話はずれがちになり、これという決定的な解決策を見いだすことはできませんでした。

人間として確かな生き方をするために

それから数週間経過しましたが、老人の悩みに、だれもふれませんでした。老人がいつもと同じような明るい表情で、集会所へ姿をみせました。そして、みんなに心配をかけたが娘の結婚が決まったよ。ありがとう。と。お礼を言いました。いあ

話によると、老人の末娘が地区外の青年と仲よくなり、青年に結婚を申し込まれました。娘もぜひ結婚したいというので、どうしたものか迷っているというのです。その時、みんなの顔が一瞬にこわばり、会場に重苦しい雰囲気の流れました。「うれしい話だが……。」嫁となるといろいろな苦労がある。部落出身だとわかれば特別な目で見られる。可愛い娘に二重の苦労をさせることになるからね。」と、いっつぶやきもれましました。それにあわせて、「同じ仲間ながら気がねなく交際もできるし、嫁の問題についても話し合えるでな。」「うちも、嫁をもらうなら同じ出の者にしたい。」など、老人たちから出る話は、若いころのことが思い出されてか、部落内結婚に傾いていきました。

県同和教育課発行「わたしたちの同和問題」第九集から引用

市立図書館



三久保町2-9 ☎22-0559
休館=月曜・祝日・月末

案内と催しもの

やまぶき号 (移動図書館)

巡回場所が一部変更

一昨年十一月から巡回を始めた移動図書館(やまぶき号)の運行も、約一年六か月経過、市民の皆さんの身近で便利な図書館としてご利用いただき、すでに約二十万冊の貸出冊数を記録しました。

第1・第3 移動図書館やまぶき号巡回日程

曜日	駐車場名/駐車時間	時間
火	今福・メゾン武蔵野 1:30~2:30	大東南公民館 3:00~4:30
水	山田西町集会所 1:30~2:30	名細公民館 3:00~4:30
木	西川越駅前 1:30~2:30	霞ヶ関住宅団地 3:00~4:30
金	南古谷公民館 1:30~2:30	砂・水川神社 3:00~4:30
土	霞ヶ関東急団地第3公園 1:00~2:30	かわつる三芳野団地 3:00~4:30

第2・第4 移動図書館やまぶき号巡回日程

曜日	駐車場名/駐車時間	時間
火	大東公民館 1:30~2:30	霞町団地公民館 3:00~4:30
水	鯉井自治会館 12:45~1:15	下広谷南公民館 1:30~2:30
木	空幡団地プレイロット 1:30~2:30	かかつる初雁団地給水棟 3:00~4:30
金	鴨田・一乗院 12:45~1:30	古谷公民館 1:45~2:30
土	南古谷団地集会所 1:00~2:00	古谷川越グリーンパーク 2:30~4:30

今後、より利用しやすい移動図書館の運行を考え、五月一日から左表のように、巡回場所の一部を変更することになりました。ご利用になる会場(駐車場)の時間帯をお間違いないようご注意ください。

市立図書館 展示室5月の催し

(利用申込は開催日の3か月前から)
★川越市高等学校書道研究会・書道展
市内各高等学校書道部の合同展示。
と き…5月7日(水)~9日(金)、開館時間中(7日は午後1時から、9日は午後4時まで)

問合せ先…会川正郎 ☎31-2424
川越西高校)
★文壇会・木公会合同作品展
'86画。をテーマに、
花・書・油絵の展示。
と き…5月16日(金)~18日(日)、午前10時~午後5時(18日は午後3時30分まで)

問合せ先…大山富子 ☎42-7220
夜間のみ)
★南画展
日本画、掛軸、額の展示。
と き…5月27日(火)~6月1日(日)、午前10時~午後4時(27日は午後1時から、1日は午後2時まで)

問合せ先…北村和夫 ☎22-7736

16mm映写機・フィルム

貸し出しが

これまで南公民館で行っていた視聴覚ライブラリー業務のうち、十六、映写機・フィルムの貸出業務を、五月一日から市立図書館で行うことになりました。

こどもの城

児童センター



石原町1-41-2 ☎25-7288
休館=月曜・祝日

こどもの城 ウルトライイズ

どなたでも参加できます。優勝者には賞状と記念品を。
日時：五月五日(祝)、午後二時から参加費：無料

映画会

どなたでもご覧になれます。
日時：内容：五月十一日(日)、午後二時から、パンダちゃんの交通安全「オロロンの島」を上映
五月二十五日(日)、午後二時から、「カ

子どもの城 チカチカ山

「てんぐ祭り」がキ大将を上映 経費：無料
日時：五月十七日(土)、午後七時から 経費：無料

星空の観望会

音響のよいプラネタリウムで、中森明菜のレコードコンサートを。
日時：五月三十一日(土)、午後六時から 経費：百円

父の日の

「利用できない日」
五月五日(祝) 午後五時
五月九日(金) 午前九時三十分~午後五時
五月十一日(日) 午前九時三十分~午後五時

プレゼントづくり

和紙のキホルダーづくりを挑戦します。
日時：六月八日(日)、午後二時から
対象：定員：小学三年生以上十五人(先着順) 経費：三百五十円
申込：五月十八日(日)、午前九時三十分から同センターへ(電話不可)

わんぱく広場

当日は、名札をお忘れなく。
日時：内容：五月九日(金)、午前九時三十分から小麦粉粘土あそび、だま。

イラスト展示会

四月六日に開催したコンテストの作品を展示しています。ご覧ください。
展示期間：五月三十一日(土)まで
展示場：喜多院(小仙波町一丁目) 展示品：職人尺絵、徳川歴代將軍奉納太刀ほか 入場料：大人七百円、小人三百円、団体割引あり

募集

広報づくりの知恵講座

中央公民館 ☎22-1394
魅力ある広報紙づくり―役を任されても良い広報ができないとお悩みのアナタ、ぜひ参加を。
日時：五月十五日~六月二十六日、毎週木曜日、午後一時三十分~三時三十分、計七回 定員：三十人
講師：身障者職業訓練校講師・格地秀明氏、CMアートディレクター・小林三郎氏 経費：千円 申込：五月一日(木)、午前九時から経費を添えて同館へ

市民文化祭は、華道から

中央公民館 ☎22-1394
毎年秋に繰り広げられる公民館の市民文化祭。その春季版ともいえる展示が、早く開催されます。その名も、「あなたの心をうつす華展」。あなたもぜひ。
期間：▽前期II五月十六日(金)~十七日(土) 会場：丸広百貨店川越店六階催場 席のサイズ：間口、奥行、高さとも七十五センチ
参加費：前期二千円、後期三千円
参加資格：市内在住が在勤の方
募集人員：どちらも十八人 申込：五月二日(日) 午後九時三十分から同館へ

独身者のためのガイド

中央公民館 ☎22-1394
生活基盤づくりは、まず結婚から。独身者のための結婚に関するあれこれとお呼ばれのマナーなどをガイドします。
期間：五月二十日~六月十七日、毎週火曜日、午後六時四十五分~八時四十五分、計五回 対象：三十歳までの青年男女、四十人 経費：二百円 申込：五月六日(火)、午後六時から経費を添えて同館へ

セミナー結婚

中央公民館 ☎22-1394
生活基盤づくりは、まず結婚から。独身者のための結婚に関するあれこれとお呼ばれのマナーなどをガイドします。
期間：五月二十日~六月十七日、毎週火曜日、午後六時四十五分~八時四十五分、計五回 対象：三十歳までの青年男女、四十人 経費：二百円 申込：五月六日(火)、午後六時から経費を添えて同館へ

婦人会館の各種教室

対象は市内在住が在勤の女性(学生を除く) ☎42-6346
●フラワーアート教室
日時：五月九日~三十日、毎週金曜日、午前十時~正午、計四回 定員：三十五人 経費：三千円 申込：五月六日(火)、午前十時から経費を添えて同館へ
●革工芸教室
日時：▽火曜コースII五月十三日~六月十日、毎週火曜日、午後六時三十分~八時三十分、計五回
▽水曜コースII五月十四日~六月十一日、毎週水曜日、午後一時三十分~三時三十分、計五回 定員：▽火曜コースII二十人 ▽水曜コースII二十五人 経費：三千円 申込：五月二日(日) 午後九時三十分から同館へ

絵のない教室(青年)

大東公民館 ☎43-0022
ヤングが集えば、夢も仲間もいっぱい。オジンになるには、まだ早い。君も、この教室へどうぞ。
日時：五月十六日~十一月七日、毎週金曜日、午後七時~九時、計十五回 対象：市内在住が在勤の

●初心者向け婦人軟式テニス教室⇒5/7~7/23の毎週水曜日、午後1時~4時に、初雁市営コートで練習。40人。1,500円。

3月の交通安全発生状況

区分	61年	60年	増減数	増減率%
総件数	1090件	983件	+107件	+10.9
人身事故件数	184件	183件	+1件	+0.5
死者数	0人	3人	-3人	-100
傷者数	224人	224人	0人	0
物損事故件数	906件	800件	+106件	+13.3

3月の火災と救急出動

火災件数	9件
損害額	333万6千円
救急出動	421件
搬送人員	427人

川越地区消防組合管内

新茶を楽しむ集い

福原公民館 ☎42-5005
誰がなんと言おうと緑茶ノいや、コーヒーノ等々の言いあいはやめて、まず緑茶にご注目。川越は狭山茶発祥の地でもあるのですから、まずはこの集いにご参加を。おいしい飲み方、俳句会なども。
日時：五月十七日(土)、午後二時~四時と五月二十四日(土)、午前十時~午後四時(茶摘み、俳句会など) 定員：三十人(先着順) 経費：千円

茶摘みを体験!

青年男女、三十五人 経費：千円 申込：五月七日(火)、午前九時から経費を添えて同館へ(七日のみ、午後八時まで受け付けます)

新茶を楽しむ集い

福原公民館 ☎42-5005
誰がなんと言おうと緑茶ノいや、コーヒーノ等々の言いあいはやめて、まず緑茶にご注目。川越は狭山茶発祥の地でもあるのですから、まずはこの集いにご参加を。おいしい飲み方、俳句会なども。
日時：五月十七日(土)、午後二時~四時と五月二十四日(土)、午前十時~午後四時(茶摘み、俳句会など) 定員：三十人(先着順) 経費：千円

新茶を楽しむ集い

福原公民館 ☎42-5005
誰がなんと言おうと緑茶ノいや、コーヒーノ等々の言いあいはやめて、まず緑茶にご注目。川越は狭山茶発祥の地でもあるのですから、まずはこの集いにご参加を。おいしい飲み方、俳句会なども。
日時：五月十七日(土)、午後二時~四時と五月二十四日(土)、午前十時~午後四時(茶摘み、俳句会など) 定員：三十人(先着順) 経費：千円

集団あそびになれよう

南公民館 ☎43-0038
幼稚園にあがる前に集団あそびになれましょう。公民館の講座参加中のお母さんに代わってお子さんと遊んでくれる託児ボランティアアツアツめっ子(昨年からの活動中)の皆さんが指導してくれまます。
期間：五月十二日~七月二十八日の第二、四、六曜日、計六回 対象：市内在住の幼児(二、三歳とその母親) 定員：二十五組(抽選) 経費：組八百円(幼児二人の場合五千五百円) 申込：五月二日(日) 午後九時三十分から同館へ

集団あそびになれよう

南公民館 ☎43-0038
幼稚園にあがる前に集団あそびになれましょう。公民館の講座参加中のお母さんに代わってお子さんと遊んでくれる託児ボランティアアツアツめっ子(昨年からの活動中)の皆さんが指導してくれまます。
期間：五月十二日~七月二十八日の第二、四、六曜日、計六回 対象：市内在住の幼児(二、三歳とその母親) 定員：二十五組(抽選) 経費：組八百円(幼児二人の場合五千五百円) 申込：五月二日(日) 午後九時三十分から同館へ

集団あそびになれよう

南公民館 ☎43-0038
幼稚園にあがる前に集団あそびになれましょう。公民館の講座参加中のお母さんに代わってお子さんと遊んでくれる託児ボランティアアツアツめっ子(昨年からの活動中)の皆さんが指導してくれまます。
期間：五月十二日~七月二十八日の第二、四、六曜日、計六回 対象：市内在住の幼児(二、三歳とその母親) 定員：二十五組(抽選) 経費：組八百円(幼児二人の場合五千五百円) 申込：五月二日(日) 午後九時三十分から同館へ

集団あそびになれよう

南公民館 ☎43-0038
幼稚園にあがる前に集団あそびになれましょう。公民館の講座参加中のお母さんに代わってお子さんと遊んでくれる託児ボランティアアツアツめっ子(昨年からの活動中)の皆さんが指導してくれまます。
期間：五月十二日~七月二十八日の第二、四、六曜日、計六回 対象：市内在住の幼児(二、三歳とその母親) 定員：二十五組(抽選) 経費：組八百円(幼児二人の場合五千五百円) 申込：五月二日(日) 午後九時三十分から同館へ

介護のための実践編

真寿園 ☎25-1339
寝たきり老人のための栄養、食事面での注意点を交えて、市老人・障害課と共催。講師は、同園の栄養士と調理員。
日時：五月十日(土)、午後一時三十分~三時三十分 会場：保健センター(連雀町三丁目) 経費無料。
※希望者は、当日直接会場へ。

介護のための実践編

真寿園 ☎25-1339
寝たきり老人のための栄養、食事面での注意点を交えて、市老人・障害課と共催。講師は、同園の栄養士と調理員。
日時：五月十日(土)、午後一時三十分~三時三十分 会場：保健センター(連雀町三丁目) 経費無料。
※希望者は、当日直接会場へ。

介護のための実践編

真寿園 ☎25-1339
寝たきり老人のための栄養、食事面での注意点を交えて、市老人・障害課と共催。講師は、同園の栄養士と調理員。
日時：五月十日(土)、午後一時三十分~三時三十分 会場：保健センター(連雀町三丁目) 経費無料。
※希望者は、当日直接会場へ。

介護のための実践編

真寿園 ☎25-1339
寝たきり老人のための栄養、食事面での注意点を交えて、市老人・障害課と共催。講師は、同園の栄養士と調理員。
日時：五月十日(土)、午後一時三十分~三時三十分 会場：保健センター(連雀町三丁目) 経費無料。
※希望者は、当日直接会場へ。

子育て電話相談室

子育てに悩むお母さん方のテレフォン相談にのじて、はや十一か月。来月からは、相談時間を午後三時まで延長することになりました。だから、どうぞご利用ください。対象は、小学校入学前のお子さんをお持ちの方です。
五月の相談日のうち、五日は祝日のためお休みします。
☎33-1234(代)

子育て電話相談室

子育てに悩むお母さん方のテレフォン相談にのじて、はや十一か月。来月からは、相談時間を午後三時まで延長することになりました。だから、どうぞご利用ください。対象は、小学校入学前のお子さんをお持ちの方です。
五月の相談日のうち、五日は祝日のためお休みします。
☎33-1234(代)

子育て電話相談室

子育てに悩むお母さん方のテレフォン相談にのじて、はや十一か月。来月からは、相談時間を午後三時まで延長することになりました。だから、どうぞご利用ください。対象は、小学校入学前のお子さんをお持ちの方です。
五月の相談日のうち、五日は祝日のためお休みします。
☎33-1234(代)

子育て電話相談室

子育てに悩むお母さん方のテレフォン相談にのじて、はや十一か月。来月からは、相談時間を午後三時まで延長することになりました。だから、どうぞご利用ください。対象は、小学校入学前のお子さんをお持ちの方です。
五月の相談日のうち、五日は祝日のためお休みします。
☎33-1234(代)

喜多院の宝物特別展

日時：四月二十五日(金)~五月六日(火)、午前九時~午後四時三十分

喜多院の宝物特別展

日時：四月二十五日(金)~五月六日(火)、午前九時~午後四時三十分

喜多院の宝物特別展

日時：四月二十五日(金)~五月六日(火)、午前九時~午後四時三十分

喜多院の宝物特別展

日時：四月二十五日(金)~五月六日(火)、午前九時~午後四時三十分

あわびと訂正

展示期間：五月三十一日(土)まで
展示場：喜多院(小仙波町一丁目) 展示品：職人尺絵、徳川歴代將軍奉納太刀ほか 入場料：大人七百円、小人三百円、団体割引あり

あわびと訂正

展示期間：五月三十一日(土)まで
展示場：喜多院(小仙波町一丁目) 展示品：職人尺絵、徳川歴代將軍奉納太刀ほか 入場料：大人七百円、小人三百円、団体割引あり

あわびと訂正

展示期間：五月三十一日(土)まで
展示場：喜多院(小仙波町一丁目) 展示品：職人尺絵、徳川歴代將軍奉納太刀ほか 入場料：大人七百円、小人三百円、団体割引あり

あわびと訂正

展示期間：五月三十一日(土)まで
展示場：喜多院(小仙波町一丁目) 展示品：職人尺絵、徳川歴代將軍奉納太刀ほか 入場料：大人七百円、小人三百円、団体割引あり

あわびと訂正

展示期間：五月三十一日(土)まで
展示場：喜多院(小仙波町一丁目) 展示品：職人尺絵、徳川歴代將軍奉納太刀ほか 入場料：大人七百円、小人三百円、団体割引あり

あわびと訂正

展示期間：五月三十一日(土)まで
展示場：喜多院(小仙波町一丁目) 展示品：職人尺絵、徳川歴代將軍奉納太刀ほか 入場料：大人七百円、小人三百円、団体割引あり

あわびと訂正

展示期間：五月三十一日(土)まで
展示場：喜多院(小仙波町一丁目) 展示品：職人尺絵、徳川歴代將軍奉納太刀ほか 入場料：大人七百円、小人三百円、団体割引あり

あわびと訂正

展示期間：五月三十一日(土)まで
展示場：喜多院(小仙波町一丁目) 展示品：職人尺絵、徳川歴代將軍奉納太刀ほか 入場料：大人七百円、小人三百円、団体割引あり

あわびと訂正

展示期間：五月三十一日(土)まで
展示場：喜多院(小仙波町一丁目) 展示品：職人尺絵、徳川歴代將軍奉納太刀ほか 入場料：大人七百円、小人三百円、団体割引あり

あわびと訂正

展示期間：五月三十一日(土)まで
展示場：喜多院(小仙波町一丁目) 展示品：職人尺絵、徳川歴代將軍奉納太刀ほか 入場料：大人七百円、小人三百円、団体割引あり

あわびと訂正

展示期間：五月三十一日(土)まで
展示場：喜多院(小仙波町一丁目) 展示品：職人尺絵、徳川歴代將軍奉納太刀ほか 入場料：大人七百円、小人三百円、団体割引あり

あわびと訂正

展示期間：五月三十一日(土)まで
展示場：喜多院(小仙波町一丁目) 展示品：職人尺絵、徳川歴代將軍奉納太刀ほか 入場料：大人七百円、小人三百円、団体割引あり

申込=5/2(金)午前10時に市民体育館へ。 問合せ=市教委保健体育課☎内線316



保健コーナー



5月の乳幼児健診

母子健康手帳をお忘れなく。くわしくは、健康課保健指導係(☎内線256・7)へ。

受付時間…午後1時～2時30分 経費…無料

<4か月児健診>

地区	該当児	月日	会場
本庁・芳野・山田	61年1月1～15日生まれ	5.8(木)	保健センター
古谷・南古谷・福原	61年1月生まれ	5.15(木)	保健センター
名細	61年1月生まれ	5.15(木)	名細公民館
大東	61年1月生まれ	5.21(水)	大東公民館
霞ヶ関・霞ヶ関北	61年1月生まれ	5.21(水)	霞ヶ関北公民館
本庁・芳野・山田	61年1月16～31日生まれ	5.22(木)	保健センター
高階	61年1月生まれ	5.23(金)	高階南公民館

●バスカオルを持参。

<1歳6か月児健診>

地区	該当児	月日	会場
霞ヶ関北	59年10～11月生まれ	5.8(木)	霞ヶ関北公民館
本庁・芳野・山田	59年11月1～15日生まれ	5.9(金)	保健センター
高階	59年11月生まれ	5.13(火)	高階南公民館
大東	59年9～11月生まれ	5.14(水)	大東公民館
福原	59年10～11月生まれ	5.15(木)	福原公民館
本庁・芳野・山田	59年11月16～30日生まれ	5.16(金)	保健センター
名細	59年10～11月生まれ	5.22(木)	名細公民館
古谷	59年10～11月生まれ	5.28(水)	古谷公民館

●お子さんが現在使用している歯ブラシ持参。

<3歳児健診>

地区	該当児	月日	会場
高階	58年3～4月生まれ	5.14(水)	高階南公民館
本庁・芳野・山田	58年4月生まれ	5.23(金)	保健センター
大東	58年2～4月生まれ	5.28(水)	大東公民館

5月の各種相談

保健センター ☎24-8611

希望者は、当日直接センターへお出かけを。また、一般保健相談には随時応じています。

月日	相談名	受付時間
5.1(木)	こころの相談	午後1時～2時30分
5.6(火)	離乳食指導(始めたばかりの乳児)	午前9時30分～10時
5.12(月)	乳幼児相談	午前9時30分～11時
5.19(月)	乳幼児相談	午前9時30分～11時
5.26(月)	離乳食指導(2回目になる乳児)	午前9時30分～10時
	成人食指導	午後2時～2時30分

※こころの相談…眠れない、イライラする、あ

りいはアルコール中毒、人間関係などでお悩みの方は、ご利用ください。専門の医師が相談に応じます。なお、駐車場が狭いので、車での来場はご遠慮を。

乳がん集団検診

乳がんは、医学の進歩により早期に発見すれば治すことができます。そのためには、毎年、定期的に検診を受けていけば安心です。

対象者…市内在住で、受診当日満30歳以上の方。ただし、妊娠中・授乳中の方は除きます。

定員…1日 110人

申込…ハガキに下記の要領で記入し、5月10日(出までにお申し込みください(先着順))。

通知…受診決定者には、5月17日(出まで)に「検診通知書」を送付します。

検診料 400円。エックス線直接撮影を受ける場合は、さらに400円かかります(受診日に持参してください)。

●受付時間…午後0時40分～1時40分●

乳がん検診

●受付時間…午前10時～11時30分●

月日	会場	月日	会場
5.21(水)	福原公民館	6.6(金)	保健センター
5.22(木)	高階南公民館	6.26(木)	高階南公民館
5.23(金)	高階公民館	6.27(金)	名細公民館
5.27(火)	霞ヶ関公民館	6.30(月)	保健センター
5.28(水)	南古谷公民館	7.1(火)	霞ヶ関公民館
5.29(木)	霞ヶ関北公民館	7.2(水)	霞ヶ関北公民館
6.2(月)	大東公民館	7.3(木)	古谷公民館
6.3(火)	大東公民館	7.4(金)	名細公民館
6.4(水)	山田公民館	7.10(木)	中央公民館
6.5(木)	保健センター	7.11(金)	南公民館

※駐車場がありませんので車はご遠慮ください。

スリッパをご用意ください。

(表) 350

川越市役所
健康課
予防係
行

(裏)

乳がん検診

1. 第1希望日・会場
第2希望日・会場
第3希望日・会場
2. 住所
3. 氏名
4. 年齢
5. 電話番号

休日の診療機関

<休日の当番医>

▷4月27日(日) 佐々木医院(精)

連雀町31-3 ☎22-0629

▷4月29日(火) 岸 医院(眼)

石原町1-10-2 ☎23-1900

▷5月3日(日) 鈴木産婦人科皮膚科医院(産婦・皮) 中原町2-3-1 ☎22-1134

▷5月4日(月) 武蔵野総合病院(外・整外・脳外・消・内・小)

大袋新田977-9 ☎44-6340

▷5月5日(火) 品田産婦人科(産婦)

砂新田4-19-1 ☎46-2255

▷5月11日(日) 加島眼科医院(眼)

幸町15-18 ☎22-3266

<内科・小児科の休日診療>

▷川越市休日急患診療所 小仙波町2-45-5

☎23-0601 受付時間…午前9時～11時、午後1時～3時、午後8時～10時30分

<歯科の休日診療>

▷川越市予防歯科センター 三久保町18-5

☎24-3891 受付時間…午前9時～11時30分

成人健康相談

対象者…40歳以上 経費…無料 申込…不要

●受付時間…午前10時～11時30分●

月日	会場	内容
5.1(木)	霞ヶ関公民館	身体測定(身長・体重)
5.7(水)	○福原公民館	血圧測定
5.9(金)	○大東公民館	尿検査
5.13(火)	霞ヶ関北公民館	健康相談
5.15(木)	○高階南公民館	栄養相談
5.16(金)	名細公民館	○印の会場では、上記の他に成人食の試食もあります。
5.19(月)	○古谷公民館	
5.22(木)	芳野公民館	
5.27(火)	山田公民館	
5.29(木)	南古谷公民館	

※健康手帳をお持ちの方は、持参してください。

くわしくは、健康課保健指導係(☎内線256・7)へ。

なお、各会場とも駐車場はありません。

成人健康教室と健康相談

川越保健所 ☎24-0380

日時…5月12日(月) 受付…午前9時20分～50分

会場…南公民館 対象…30歳以上の方 定員…50人

経費…無料 内容…健康教室「乳がんの自己検診法」(実際に行いますのでバスカオルを持参)。

受付後、尿検査・肥満度測定・血圧測定・健康教室・健康相談を行います。

申込…5月6日(火)～9日(金)に、電話で川越保健所へ予約してください。



思いついたら健康チェックを その日があなたの吉日です

成人病を防ぐための提案

健康なうちにセルフチェックを、そして機能障害に陥ったらアフターケアを——これが老人保健法に基づいて、市健康課が年間を通じて行っている「保健事業」です。これとは別に、市保険年金課が窓口になっている老人保健医療費の補助制度があるのはご存知のところ。年をとれば、もう遅い。四十歳になったら積極的に「保健事業」とつきあうこと、これが成人病を早期に発見し治療にむけるための「コツ」なのです。健康な身体づくりが、実りある老後の第一歩になります。

健康手帳の交付

対象は四十歳以上の方です。四十歳になったら健康手帳を作ってください。健康診断や健康相談などを受けた時に作成できますから、最初にごとぞ。そのつど結果が記録されます。この手帳があれば、老後までずっと役立ちます。

健康教育

医療・保健のベテランが指導。対象は四十歳以上の方とその家族。正しい知識をもたなければ、目的の成人病予防も成功しません。あなたの健康は、まずあなたから、その前にチョッピリ知識

健康相談

対象は四十歳以上の方とその家族。具体的には、毎月行っている「保健相談」のほか、「成人健康相談」が、この健康相談にあたります。内容は、血圧測定、検尿、成人食実習など。会場は、保健センター、各地区公民館になります。

健康診断

健康チェックの実践編。一部負担金が必要。健康チェックの実践編です。がんの早期発見、また脳卒中・心臓病など循環器疾患の早期発見が可能です。必要に応じて栄養指導、保健指導を行います。実際には、次の三種類です。

一般健康診断

対象は四十歳以上の方。主として、循環器疾患を早期に

胃がん検診

対象は四十歳以上の方。女性特有のがんでは、子宮がんが最も多いのです。早期発見と治療に役立てていただきます。

子宮がん検診

対象は三十歳以上の方。女性特有のがんでは、子宮がんが最も多いのです。早期発見と治療に役立てていただきます。

訪問指導

対象は四十歳以上の方。で寝たきりか準ずる状態にある方とその家族。家庭で寝たきりである方などに、対し保健婦などが訪問し、ご本人や家族の方に対して必要な保健指導を行います。

保健事業・総集編

老人保健法に基づく医療補助以外の

40歳になったら……保健事業と積極的おつきあいを

機能訓練

対象は四十歳以上で、次のいずれかに該当の方。▽医療終了後も継続して訓練を行う必要がある方。▽身体機能や精神機能に障害があるにもかかわらず必要な訓練を受けていない方。▽老化などにより心身機能が低下している方。心身の機能が低下している方に機能の回復に必要な訓練を行います。まず、あなたが健康課へ申請を。訓練が必要とされた方は、週一回のペースで指定機関へ通い、機能回復に努めていただきます。

精密検査

循環器検査(心電図検査・眼底検査・総コレステロール検査)、貧血検査、肝機能検査、血糖検査。※精密検査は、一般検査の結果に応じて、必要項目を診査します。

問診、検尿

問診、身体計測、理学的検査視診・打聴診・腹部触診など、血圧測定、検尿。

週一回、通って機能回復を



※「恵夢」は、新川さんの曲づくりのペンネーム。

シートベルトをつけよう月と

音楽好きの青年が作曲

「レッツ テイク ザ シートベルト! しめよう心も 大事なこの命 自分で守ろう…」と軽快なテンポのメロディー。これは石田本郷に住む新川 誠さん(二十歳)のシートベルト着用を呼びかける作品です。

高校のとき、初めて聞いたピートルズに感銘され、二十歳からは二年間プロの作曲家から手ほどきを受けた。日常生活の中で、ふと感じたことは何でも歌にしてみました。これが、八十三曲目で最新作です。

この曲ができたきっかけを尋ねてみると、「昨年の秋ドライブをしたとき、渋滞に会いました。前の車を見ると、その後ろ窓に『レッツ テイク ザ シートベルト』と横文字のステッカー。瞬間、『これだ!』と思いました。三十代以

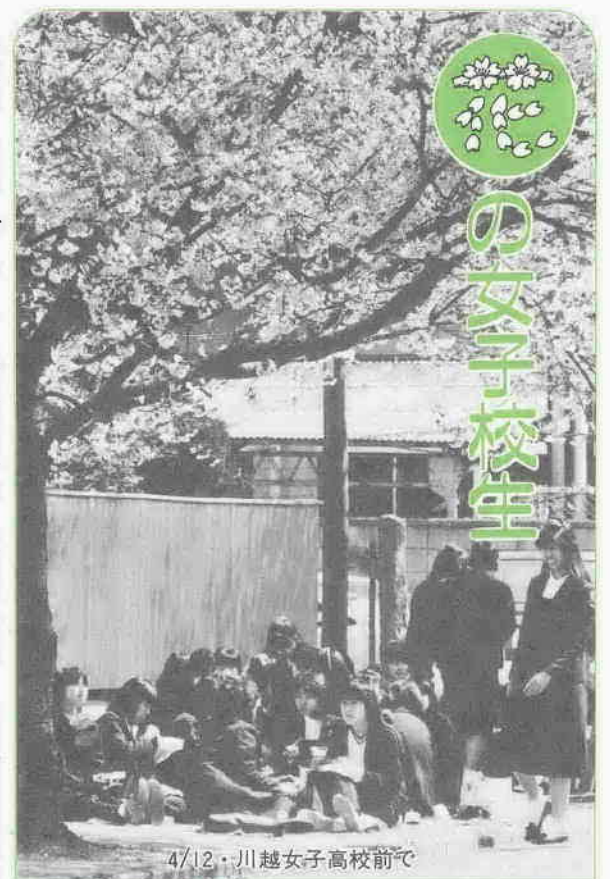
自宅でレコーディング中の新川さん



降の方には、わりと着用されていますが、十代、二十代となると今一つ。そこでヤングにこのことを歌を通じて呼びかけようと思いついたのです。私自身、シートベルトのおかげで難をのがれた事があり、友人にアドバイスをするつもりで作り直しました。

今月六日から十五日は、春の交通安全週間。シートベルト着用は、日を駆け抜けよう」と。

新川さんの歌は呼びかけます。『レッツ ドライブ スロウリィ エンド セイフ! さわやかな明日を駆け抜けよう』と。



4/12・川越女子高校前で

「わあーきれい」と乙女たちのはずむ声。土曜日の放課後、思い思いのお弁当を広げ、お花見会の始まりです。樹齢70余年の老木が咲き誇り、あたりはピンクの春空がいっぱい!

豊田本のさらさら獅子

十七年中断されていた獅子舞が四月十三日に演じられました。催したのは白髭神社氏子会(奈良初男会長。会場は大東東小学校近くの同神社。境内は久しぶりのこの舞を一目見ようと約二百人の観客で埋まる程。中には、生まれて初めて見るという地区の若者もいました。なぜここにきて演じるようになったか。それは、記録に残すためです。

14年ぶりのお目見え

会長は、その難しさを語り、「私らのこどもの頃は、親の足の上に乗って、振りを習ったものです。楽しみの少ない時代でしたからね。厳しかったが楽しかった。今は中学生になるとクラブ、塾など放課後も結構忙しい。ほかに楽しい遊びもいっぱいあるしね。中々長続きしませんよ。」

物珍しげに見入る子どもたち。向をこらした人形を供え、競います。今年は四月六日、十二日。先程の発表は、その審査結果だったのです。

今年で十八回目のこのお祭り、守っているのは、氏子会(利根川政雄会長。約七十人の方々です。各班の当番は、3か月程前から入るものです。

天沼新田の御園帳

「慎重な審査の結果、甲乙つけ難く五つの人形全て優勝」と発表。なんとユーマスなお祭りがあるのです。

ここは、鶴ヶ島駅近くの天沼新田・正進庵。比企・入間地方に点在する中武蔵七十二薬師の十四番札所にあたります。

このお祭り、寅年だけその薬師仏が御園帳され、地区の五班が趣

形づくりの構想を練り、秘密のうちには作業は進められます。その工程は、延べにして十人で三日間は楽に超えるほど。人形は等身大程。そのわけは、他班に見劣りしないようにとの配慮からと、古着がそのまま着せられるからの二点のようです。

人形づくりの起り、いわれは不明です。ただ、前々回の昭和三十七年までは、氏子会の面々が泊り込み、巡礼に炊き出しをして接待したとのこと。その辺から推すと、これは一つのもてなしかもしれない。遠路はるばるの参拝者にもやげ話を持たせたい。そんな気配りの結実が、現代にもつながり受け継がれているようでした。

5月の視聴覚ホール

県立川越図書館 ☎44-5603

10日(土) 午後2時〜/獅子を知る映画会
「ふるさと埼玉」30分
「パレオパラドキシア」26分

24日(土) 午後2時〜/記録フィルム映画会
「桂離宮」30分
「日光東照宮」30分
「芹沢銚介の美の世界」35分

5月の視聴覚ホール

県立川越図書館 ☎44-5603

10日(土) 午後2時〜/獅子を知る映画会
「ふるさと埼玉」30分
「パレオパラドキシア」26分

24日(土) 午後2時〜/記録フィルム映画会
「桂離宮」30分
「日光東照宮」30分
「芹沢銚介の美の世界」35分

出かけてみませんか

毎月八日恒例の「春籠籠」

五月八日は、御釈迦様の誕生日。そこで同日、午前10時より、蓮馨寺境内で、先着五百人に甘茶をサービス。

《水巻園甲風会・小品展》
五月九日(金)、正午〜十一日(日)午後三時に、県立川越図書館で開催。無料。問合せ：水村新吉 ☎22-5722

《市スケート連盟主催・市民チャリティアイススケート教室》
五月十一日(日)、午後五時〜八時に、東武川越スケートセンターで開催。五百円(滑走・貸靴代含む)。申込：当日直接会場へ。問合せ：吉川 巖 ☎22-1707

《水巻園甲風会・小品展》
五月九日(金)、正午〜十一日(日)午後三時に、県立川越図書館で開催。無料。問合せ：水村新吉 ☎22-5722

《市スケート連盟主催・市民チャリティアイススケート教室》
五月十一日(日)、午後五時〜八時に、東武川越スケートセンターで開催。五百円(滑走・貸靴代含む)。申込：当日直接会場へ。問合せ：吉川 巖 ☎22-1707

出かけてみませんか

毎月八日恒例の「春籠籠」

五月八日は、御釈迦様の誕生日。そこで同日、午前10時より、蓮馨寺境内で、先着五百人に甘茶をサービス。

《水巻園甲風会・小品展》
五月九日(金)、正午〜十一日(日)午後三時に、県立川越図書館で開催。無料。問合せ：水村新吉 ☎22-5722

《市スケート連盟主催・市民チャリティアイススケート教室》
五月十一日(日)、午後五時〜八時に、東武川越スケートセンターで開催。五百円(滑走・貸靴代含む)。申込：当日直接会場へ。問合せ：吉川 巖 ☎22-1707

出かけてみませんか

毎月八日恒例の「春籠籠」

五月八日は、御釈迦様の誕生日。そこで同日、午前10時より、蓮馨寺境内で、先着五百人に甘茶をサービス。

《水巻園甲風会・小品展》
五月九日(金)、正午〜十一日(日)午後三時に、県立川越図書館で開催。無料。問合せ：水村新吉 ☎22-5722

《市スケート連盟主催・市民チャリティアイススケート教室》
五月十一日(日)、午後五時〜八時に、東武川越スケートセンターで開催。五百円(滑走・貸靴代含む)。申込：当日直接会場へ。問合せ：吉川 巖 ☎22-1707

出かけてみませんか

毎月八日恒例の「春籠籠」

五月八日は、御釈迦様の誕生日。そこで同日、午前10時より、蓮馨寺境内で、先着五百人に甘茶をサービス。

《水巻園甲風会・小品展》
五月九日(金)、正午〜十一日(日)午後三時に、県立川越図書館で開催。無料。問合せ：水村新吉 ☎22-5722

《市スケート連盟主催・市民チャリティアイススケート教室》
五月十一日(日)、午後五時〜八時に、東武川越スケートセンターで開催。五百円(滑走・貸靴代含む)。申込：当日直接会場へ。問合せ：吉川 巖 ☎22-1707

出かけてみませんか

毎月八日恒例の「春籠籠」

五月八日は、御釈迦様の誕生日。そこで同日、午前10時より、蓮馨寺境内で、先着五百人に甘茶をサービス。

《水巻園甲風会・小品展》
五月九日(金)、正午〜十一日(日)午後三時に、県立川越図書館で開催。無料。問合せ：水村新吉 ☎22-5722

《市スケート連盟主催・市民チャリティアイススケート教室》
五月十一日(日)、午後五時〜八時に、東武川越スケートセンターで開催。五百円(滑走・貸靴代含む)。申込：当日直接会場へ。問合せ：吉川 巖 ☎22-1707

県民キヤラリ

《4/30〜5/13の催しもの》
《本川越駅前戸田ビルで》

★大成美術展
油彩画約30点。
と き 4月30日(火)〜5月6日(火)、
午前10時〜午後6時(30日は正午から、6日は2時まで)
問合せ先…新国天命(毛呂山町 ☎94-2333)

★第15回伊藤絵画教室合同展
油・水彩画約120点。
と き 5月7日(水)〜13日(火)、午前
10時〜午後6時(7日は正午から、
13日は午後3時まで)
問合せ先…伊藤政枝(☎31-0563)

みんなの作文

「さよなら」の歌声の中をこりおしそくに手をふりながら退場していく六年生を見送っている時、(来年はぼくたちの番だ。ぼくたちもこんなふうにしてみんなに送られるんだな。いよいよ六年生になるんだからな。)

という思いを強めた卒業生を送る会。
あれから二週間、さっそく六年生として最初の仕事をする

今度はぼくたち

高階北小6年

吉野 慶



自分に近い聞かせてがんばった。やっとはり終わった。あとは、一年生を待ただけだ。
ふーっ。やっとな

六人ずつのグループを組んで各教室のそうじをした。ぼくたちは一年四組を担当することになった。ぼくは(新しい一年生が入って来る教室だからな。がんばってきれいにしなくちゃ。)

わった。これまで六年生として最初の仕事は終わった。これからはいろいろな仕事が終わるにちがいない。でも最高学年なのだからがんばらなくてはいけない。小学校生活のしめくくりの一年、しっかりやろうと新たな気持ちで決意した。

次に、ロッカーの古いシールをはがした。つめでこすっていたから指先がいたくなった。でも、がんばってやっとな終わった。
少し休んでから、次の仕事に移った。今度は各クラス十名ずつ残り、入学式の準備をすることになった。ぼくは残ろうかどうか迷ったが、やはりやることにした。

ぼくたちの仕事は、一年生の通る廊下に絵やかざりをはることだ。大きな絵をはる時は、廊下の窓の所にのらないとできない。高い所が苦手なぼくは、手足を少しふるわせながらも(六年生なんだ)と

姉妹都市コーナー

川越がルーツの雲浜獅子

小浜・お城まつりで披露

長かった冬に別れを告げ、北陸に本格的な春の到来を告げるのが、毎年五月二日・三日の両日、小浜神社で行われる祭りで、「お城まつり」と呼ばれています。

この祭礼、福井県指定の無形民俗文化財になっている「雲浜獅子」が奉納されることでも知られていますが、この雲浜獅子こそ、寛永十一年(一六三四)、川越藩主・酒井忠勝公が若狭小浜に転封になったとき、川越に伝わる「石原のささら獅子舞」の演技者を連れていったことによって始まったものなの

です。
過去において、この雲浜獅子は藩主の産土神、広峰神社の祭礼、城内の祝典以外には、その演技が



石原のささら獅子舞とそっくり

禁じられていたようですが、現在では、市内一番町にある雲浜獅子保存会が、獅子舞の保存継承に努めています。

その演技は、序、破、急の三節から成り、武骨さのうちにもなんとなく華麗さが深い、人情のたしなみを舞の中に見事に表現したのもとして、見る人の心をなごませ

てくれます。

祭礼の日が近づいてくると、小浜神社の境内には出店が軒を連らね、小浜の人たちはもちろん、近隣近在の人たちが参詣でにぎわう春の風物詩の一つになっています。

お詫びと訂正

4/10号の十六ページ、俳句欄で次のとおり誤りがありました。お詫びして訂正します。

〔三久保町俳句会〕

水底の鯉にとどく日梅ひらく

◁

水底の鯉にとどく日梅ひらく

芽

芽

芽

芽

市民会館5月の主な催しもの

〈4月10日現在、ホールのみ〉

日	催しもの	入場方法	開演時間	主催者
10(土)	第19回定期演奏会	入場券300円	PM 2:30	川越女子高校マンドリン部 ☎22-3511
11(日)	日本舞踊発表会	無料	PM 0:30	翠峰会 ☎03-400-8396
16(金)	森 昌子 オンステージ	入場券 S席5,000円 A席4,000円 B席3,000円	PM 2:00 PM 6:30	㈱マツモト エンタープライズ ☎43-5827
17(土)	第5回 小さな小さな音楽会	無料	PM 3:30	美鳥会音楽教室 ☎22-3469
18(日)	ピアノ・ヴァイオリン発表会	無料	PM 0:00	ぐるーぷとらいあんぐる ☎22-2447
24(土)	霧生トシ子 ジャズコンサート	入場券 一般2,000円 学生1,500円	PM 2:00	尚美音楽短期大学 ☎46-5251
25(日)	第6回定期公演会	無料	AM10:00	武蔵野邦楽舞会 ☎24-0426
26(月)	麻倉末稀 コンサート	入場券 2,700円	PM 6:30	勲民主音楽協会 ☎0488-29-2635
31(土)	第24回定期演奏会	入場券 350円	PM 3:00	川越高校吹奏楽部 ☎22-0224

▶駐車が狭いため、車での来場はなるべくご遠慮ください。
▶入場券などの問い合わせは、それぞれの主催者あてをお願いします。
◆9月中の市民会館使用申込は、5月1日(日)、午前9時～午後3時までお受けします。〈市民会館：郭町1-18-7 ☎22-4678〉

毎週火曜日 PM0:00～0:10 38ch
PM6:15～6:25

月	日	タイトル
4	29	まちにゆとりの空間を
5	6	母子愛育班は、いま
5	13	気ままに川越 小さな旅②

一部変更になる場合もあります。

川越
これからの放送予定

市議会第二回定例会から

昭和六十一年度

当初予算を可決

川越市議会第二回定例会は、三月五日午後一時市役所に招集されました。会期は二十四日間で継続審査案件を含め、六十三件を審議し三月二十八日閉会いたしました。

条例

▽ 川越市史編纂委員設置条例を廃止する条例を定めることについて
— 原案可決 —
川越市史の刊行完了に伴い、本

条例を廃止したものです。

▽ 川越市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —
労働基準法の一部改正に伴い、市職員の産後休暇を六週間から八週間に改正したものです。

▽ 特別職の職員で非常勤の者の報酬に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —
特別職の職員で非常勤の者の報酬の改善等を図るため、本条例の一部を改正したものです。

▽ 川越市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —
児童手当法の一部改正に伴い、扶養手当と児童手当との減額調整等を図ったものです。

▽ 川越市職員退職手当条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —

▽ 川越市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —

▽ 川越市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —

▽ 川越市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —

▽ 川越市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —

▽ 川越市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —

▽ 川越市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —

雇用保険法等の一部改正により、高年齢求職者給付金制度及び再就職手当制度の創設等が図られたので、これに伴い、本条例の整備を行ったものです。

▽ 川越市手数料条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —
手数料の適正化を図るため、本条例の一部を改正したものです。

これにより、身分に関する証明、印鑑登録に関する証明、住民票又は戸籍の附票の写しの交付、不動産に関する証明等は、現行の一件につき百円から百五十円に改定されます。

なお、この条例は昭和六十一年六月一日から施行されます。

▽ 川越市収入証紙条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —
川越市手数料規則の改正により、川越市手数料規則の改正により、百五十円と一万円の証紙を新たに加えたものです。

▽ 川越市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —
退職者医療制度の創設に伴い、国庫補助率の引き下げ、医療費の増加に対処するため、税率の改正を行うとともに、低所得者の負担の軽減を図ろうとするものです。

▽ 川越市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —

▽ 川越市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —

▽ 川越市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —

▽ 川越市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —

▽ 川越市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —

▽ 川越市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —

▽ 川越市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —

▽ 川越市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —

▽ 川越市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —

国民健康保険運営協議会委員に、新たに被用者保険等保険者を代表する委員三名を加え、さらに助産費の支給額を「十万円」から「十三万円」に引き上げたものです。

▽ 川越市青英資金貸付基金条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —
貸付金の増額をしたもので、就学貸付金一人月額「七千円」を「八千円」に、入学準備金一人「七万円」を「十万円」に引き上げたものです。

なお、この条例は昭和六十一年四月一日から施行されます。

▽ 埼玉県川越商業高等学校生徒授業料徴収に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —
生徒授業料を値上げしたもので、本市に住所を有するもの一人年額「七万四千四百円」を「八万二千八百円」に、その他の者一人年額「十一万一千六百円」を「十二万四千八百円」に改定したものです。

なお、これは昭和六十一年三月現在に在学する生徒は前年の額とし、昭和六十一年四月一日以降入学する生徒から適用されます。

▽ 川越市立高等学校入学志願者選考手数料徴収条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —
入学選考手数料の適正化を図るため、現行「八百五十円」を「千三百円」に改定したものです。

▽ 川越市と畜場を廃止するため、本条例を廃止したものです。

なお、畜場については、今後は川越畜産商業協同組合で運営されます。

▽ 川越市社会体育館条例を定めることについて
— 原案可決 —
市民のスポーツの振興を図るため、川越市芳野台一丁目百三番地五十七に、川越市社会体育館を建設いたしました。この管理、運営を定めたものです。

▽ 川越市川越都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —
受益者負担金制度の適正な運用を図るため、流域第二負担区の設定を行ったものです。

▽ 川越市立教育研究所条例を定めることについて
— 原案可決 —
本市教育の充実と振興を図るため、教育研究所を設置したものです。研究所の位置は、川越市大字砂二百六十番地の砂中学校内です。

▽ 川越市公民館使用条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —
古谷公民館の増築に伴い、会議室及び講座室の使用料を定めたものです。

▽ 川越市と畜場条例を廃止する条例を定めることについて
— 原案可決 —
川越市と畜場を廃止するため、本条例を廃止したものです。

なお、畜場については、今後は川越畜産商業協同組合で運営されます。

▽ 川越市社会体育館条例を定めることについて
— 原案可決 —
市民のスポーツの振興を図るため、川越市芳野台一丁目百三番地五十七に、川越市社会体育館を建設いたしました。この管理、運営を定めたものです。



市議会だより

「農林水産業費」として七億七千四百二十九万二千円。

「商工費」として十一億五千二百四十四万三千円。その内容は、駐車場用地等土地購入費一億六千万円、中小企業関係融資預託金七億四千六百万円などです。

「土木費」として七十一億二千九百五十五万五千円。その内容は、道路維持費四億五千五百五十万、道路新設改良費二億二千九百九十九万、中小河川排水路整備等工事請負費一億八千万、街路事業費七億二千五百八十八万八千、公園費三億六百七十万、住宅建設費一億七千六百九十二万一千円などです。

「消防費」として十五億六千七百七十八万一千円。

「教育費」として八十七億八千二百一十四万七千円。その内容は、幼稚園就園奨励補助金一億八千六百三十九万、小学校管理費十三億九千六百五十七万四千、仮称古谷東小校舎、体育館、プール建設工事請負費九億六千二百二十九万、中学校管理費九億六千八百二十八万、高階及び大東中柔剣道場建設工事請負費六億三千五百二十四万、社会教育費九億四千三百七十六万五千、保健体育費十六億五千三百二十九万九千円などです。

「公債費」として三十八億一千八百八十四万六千。その内容は、元金十七億九千二百七十四万四千、利子二十億二千五百四十八万二千

昭和六十一年度当初予算 一般会計・特別会計(十会計)総額は 七百八十五億円余

今定例会には、昭和六十一年度一般会計予算など当初予算十一件が提案され、それぞれ原案どおり可決されました。今年度の当初予算は昨年度と比べ、一般会計において二・一％(九億五千円)の増、それに特別会計十を加えた全体の予算では五・七％(四十二億四千六百六十四万四千円)の増となっています。

一般会計

▽ 昭和六十一年度川越市一般会計予算

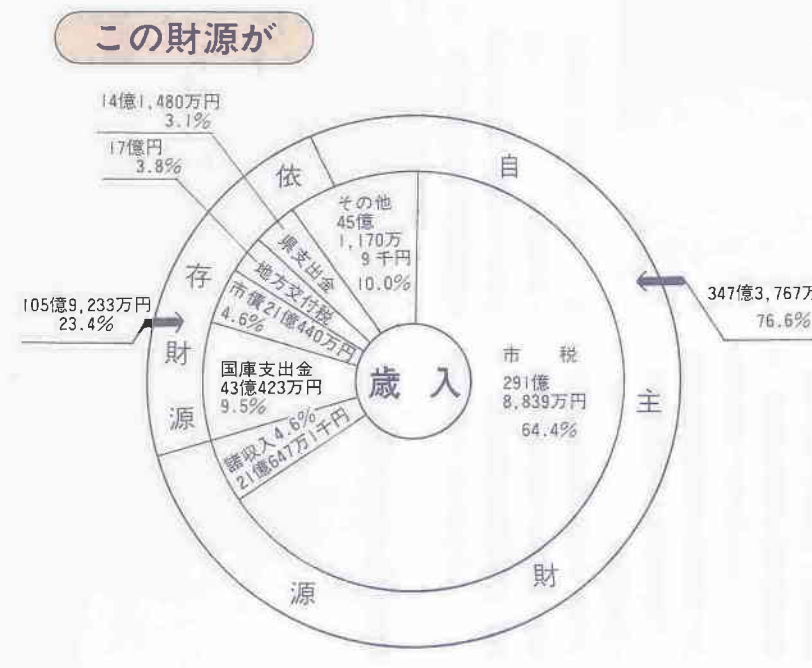
歳入歳出予算の総額をそれぞれ四百五十三億三千円としました。歳入歳出予算の主な内容はつぎのとおりです。

「歳入」

「市税」として二百九十一億八千八百三十九万。その内容は、個人市民税百二十六億九百六十万、法人市民税四十億二千六百万、固定資産税八十五億七千五百七十三万などです。

「地方交付税」として十七億。」「国庫支出金」として四十三億四百二十三万。」「県支出金」として十四億一千四百八十八万。」「諸収入」として二十一億六千四百

「市債」として二十一億四百四十七万。」「総務費」として五十三億二千九百七十一万九千。」「歳出」



特別会計

▽ 昭和六十一年度川越市市民健康事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ一億六千三百三十二万二千円としました。

▽ 昭和六十一年度川越市老人保健医療事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ七億九千九百九十九万九千九百九十九円としました。

▽ 昭和六十一年度川越市休日急患診療事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ一億五千三百三十七万八千円としました。

▽ 昭和六十一年度川越市競輪事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ一億五千三百三十七万八千円としました。

▽ 昭和六十一年度川越市下水道事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ一億五千三百三十七万八千円としました。

昭和61年度 一般会計予算内訳 (総額 453億3千万円)

市民1人当りの市税負担額 103,668円
市民1人当りの歳出額 160,998円

「民生費」として八十三億七千六百七十三万三千円。その内容は、社会福祉費三十九億八千二百九十九万、児童福祉費二十四億六千四百三十四万二千円、生活保護費十九億一千八百三十二万二千円などです。

「衛生費」として六十六億六千六百一十二万二千円。その内容は、東清掃センター建設工事請負費十一億五千九百五十万、ゴミ処理費八

こう使われる



性質別支出



会計別	61年度当初	前年度当初	比較	
一般会計	45,330,000	44,380,000	102.1%	
特別会計	公益質屋	16,320	17,770	91.8%
	国民健康保険	8,942,839	7,481,729	119.5%
	老人保健医療	7,197,403	6,099,798	118.0%
	休日急患診療	22,448	21,762	103.2%
	競輪	4,351,779	4,251,780	102.4%
	交通災害共済	89,810	89,510	100.3%
	下水道	4,818,948	4,740,878	101.6%
	都市下水路	899,400	476,700	188.7%
	川越駅東口市街地再開発	1,743,800	1,524,400	114.4%
	水道	5,135,262	5,169,114	99.3%
特別会計小計	33,218,009	29,921,405	111.0%	
総計	78,548,009	74,301,405	105.7%	

歳入歳出予算の総額をそれぞれ八千九百八十一万円としました。

▽ 昭和六十一年度川越市下水道事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ八億九千九百九十九万九千九百九十九円としました。

▽ 昭和六十一年度川越市競輪事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ一億五千三百三十七万八千円としました。

▽ 昭和六十一年度川越市老人保健医療事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ七億九千九百九十九万九千九百九十九円としました。

▽ 昭和六十一年度川越市休日急患診療事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ一億五千三百三十七万八千円としました。

▽ 昭和六十一年度川越市市民健康事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ一億六千三百三十二万二千円としました。

昭和六十年年度補正予算 (年度末最終)

本市の予算総額は 七百七十八億二千万円余に

今定例会には、昭和六十年年度一般会計補正予算ほか特別会計補正予算四件が提案され、それぞれ原案どおり可決されました。これにより昭和六十年年度最終の本市予算額は、総計(一般会計及び特別会計)七百七十八億二千七百二十六万四千円となりました。

▽ 昭和六十年年度川越市一般会計 補正予算(第四号) 保険事業特別会計補正予算(第一号) 五十二億五千五百七十四円とした。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ八億一千四百六十六万一千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ四億六千七百七十七万四千円とした。歳入の主なものは、「市税」十億八千七百三十九万六千円を追加し、「寄附金」三億三百万円、「繰入金」三億四千五百三十六万二千円等の増額と、「国庫支出金」四億二千四百七十五万七千円となりました。

▽ 昭和六十年年度川越市老人保健医療事業特別会計補正予算(第一号) 歳入歳出予算の総額にそれぞれ一億八千七百三十九万六千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ六億三千七百七十七万四千円とした。

▽ 昭和六十年年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第四号) 歳入歳出予算の総額からそれぞれ七千六百五十四万九千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ

継続審査の結果

昨年十二月五日開会の第六回定例会で「継続審査」となった案件は、閉会中に各委員会で審査されました。今定例会第一日(三月五日)に各委員長よりその審査経過と結果が報告され、審議の結果、

▽ 昭和六十年年度川越市川越都市計画川越駅東口市街地再開発事業特別会計補正予算(第二号) 歳入歳出予算の総額からそれぞれ一億五千三百五十万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ十三億七千二百四十五万六千円とした。

請負契約 小学校1校、保育園1園の新築工事

川木建設株式会社

一、契約の方法 指名競争入札
二、契約の金額 金六億八百万円
三、契約の相手方 川越市広栄町
四、工期 本契約締結の日から二百七十日

▽ 飯称川越市立仙波町保育園新築工事請負契約について 原案可決 菅原町保育園を仙波町二丁目地内に新築、移設し、施設の充実を図ろうとするものです。建築場所は仙波町二丁目二番地十九、鉄筋コンクリート二階建、延七百二十五平方メートル、定員は九十名の予定です。請負契約の内容は次のとおりです。

一、契約の方法 指名競争入札
二、契約の金額 金一億五千万円
三、契約の相手方 川越市神明町 関谷建設工業株式会社
四、工期 本契約締結の日から百八十日

議事のあらまし

- 第一日(三月五日) 会期を二十四日間と決定。諸報告の後、継続審査となっていた案件について各委員長報告がなされ、審議の結果「義務教育費国庫負担制度の現行維持に関する請願書」については、請願者の取下げ願いのとおり「取下げ」することを了承、「昭和五十九年度決算十一件」については、さらに「継続審査」とすることに決定。つぎに「報告四件」の報告を受けた後、市長の当初予算編成方針と概要説明に続いて、提案案四十八件について提案理由の説明を実施。
- 第二日(三月六日) 本会議休会。議案研究のため。
- 第三日(三月七日) 提案案に対する質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。
- 第四日(三月八日) 及び第五日(三月九日) 本会議休会。
- 第六日(三月十日) 第三日に引き続き質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。
- 第七日(三月十一日) 前日に引き続き質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。
- 第八日(三月十二日) 前日に引き続き質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。
- 第九日(三月十三日) 通告順により一般質問を実施。
- 第十日(三月十四日) 前日に引き続き一般質問を実施。追加議案二件が提案され、質疑の後関係委員会にその審査を付託。
- 第十一日(三月十五日) 及び第十二日(三月十六日) 本会議休会。
- 第十三日(三月十七日) 第十日に引き続き一般質問を実施。
- 第十四日(三月十八日) 前日に引き続き一般質問を実施。追加議案二件が提案され、質疑の後関係委員会にその審査を付託。
- 第十五日(三月十九日) 本会議休会。四常任委員会開催。
- 第十六日(三月二十日) 本会議休会。四常任委員会開催。
- 第十七日(三月二十一日) から第十九日(三月二十三日) まで本会議休会。
- 第二十日(三月二十四日) 本会議休会。四常任委員会開催。
- 第二十一日(三月二十五日) から第二十三日(三月二十七日) まで本会議休会。
- 第二十四日(三月二十八日) 最終日。市長より報告事項一件の「報告」を受けた後、各委員長より付託された案件の審査の経過と結果について報告がなされ、審議の結果、「請願一件」を「採択」、「議案五十件」のうち「四十八件」を「原案可決」、「二件」を「継続審査」と決定し閉会。

校舎・体育館等の取得

南古谷中校舎など六件の取得について

川越市土地開発公社によって建設されていた校舎、付属棟、プール及び同公社所有の学校用地を、今回川越市が引き取るものです。その内容は次のとおりです。

▽ 川越市立南古谷中学校校舎の取得について 原案可決 一、取得物件 川越市大字久下戸三千七百二十一番地所在建物 鉄筋コンクリート造四階建のうち、延四千五百三十三平方メートル 二、取得価格 金六億三千五百六十一万四千四百円

▽ 川越市立高階西中学校校舎の取得について 原案可決 一、取得物件 川越市大字砂新田二千五百九十三番地所在建物 鉄筋コンクリート造四階建のうち、延四千五百三十三平方メートル 二、取得価格 金七千六百四十九万六千二百三十円

川越市立南古谷中学校付属棟の取得について 原案可決 一、取得物件 川越市大字久下戸三千七百二十一番地所在建物 技術科棟 鉄骨造平家建 延三百一十一・九八平方メートル 二、取得価格 金六千三百四十六万七千七百九十七円

川越市立高階西中学校用地の取得について 原案可決 一、取得物件 川越市立高階西中学校プール 八十八円

請願1件採択 鯨井中学校校地拡張及び格技棟の建設を

鯨井中学校は、生徒数の増加、校棟建設の早期実現に関する請願書 採択

教育活動の発展にともない、グラウンド・体育館ともに狭隘となり、体育授業、部活動等、生徒の体力向上活動に支障が生じている現状である。格技棟については、市内各中学校に目下計画的に建設されているところである。しかし本校の場合には、その建設用地を校内に確保することができない。

との主旨により、吉田六四六番地一八、傳農泰治氏ほか五、八〇二名より提出されました。

市議会第一回臨時会は、二月十三日午後一時市役所に招集され、つぎの七議案を審議のうえそれぞれ原案可決し、同日閉会いたしました。

▽ 川越市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて 原案可決 一、原案可決 二、原案可決

▽ 昭和六十年年度川越市一般会計補正予算(第三号) 以上六会計補正予算の主な内容は、一般職員給与条例の改正に伴う予算措置です。

第一回臨時会から 一般職の職員の給与改正など七議案を可決

市議会第一回臨時会は、二月十三日午後一時市役所に招集され、つぎの七議案を審議のうえそれぞれ原案可決し、同日閉会いたしました。

▽ 川越市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて 原案可決 一、原案可決 二、原案可決

▽ 昭和六十年年度川越市一般会計補正予算(第三号) 以上六会計補正予算の主な内容は、一般職員給与条例の改正に伴う予算措置です。

第一日(三月五日) 会期を二十四日間と決定。諸報告の後、継続審査となっていた案件について各委員長報告がなされ、審議の結果「義務教育費国庫負担制度の現行維持に関する請願書」については、請願者の取下げ願いのとおり「取下げ」することを了承、「昭和五十九年度決算十一件」については、さらに「継続審査」とすることに決定。つぎに「報告四件」の報告を受けた後、市長の当初予算編成方針と概要説明に続いて、提案案四十八件について提案理由の説明を実施。

市政に対する 一般質問

井上 精一 議員

- 一、川越市道路行政について
- (1) 芳野台地内〇〇二九号線
- (2) 市道〇〇〇一号线
- (3) 道路査定について

- 二、地域航空と川越市の対応について

菊地 実 議員

- 一、霞ヶ関駅前雨水排水などについて

- 二、ゴミ問題と最終処分場について

- 三、市民の安全と福祉について
- 四、公民館について

水口 和夫 議員

- 一、財政の硬直化とまちづくりについて

安田 勤之助 議員

- 一、委託業務について
- 二、市の公共事業について

間仁田 春二 議員

- 一、市道占用料について
- 二、図書、酒類、タバコ等自動販売機の撤去、自主規制について
- 三、岸町地内の東上線ガードの拡幅と高上げについて

犬竹 和重 議員

- 一、市内西部地域の環境整備について

※ ※ ※

- (1) 下水道計画について
- (2) 農地の盛土について

高橋 康博 議員

- 一、条例、規則、要綱などについて

田島 嘉平 議員

- 一、重要施策事業と財源について
- 二、情報公開制度について
- 三、安心した住民活動のための災

- 害補償制度制定について

中村 孝治 議員

- 一、福祉対策について
- 二、生活環境、都市施設等について

守屋 裕子 議員

- 一、「いじめ」根絶のため、学校、父母、地域、行政の総力をあげたとりくみについて
- 二、便利で安全な国鉄・川越線実現にむけて

杉山 英夫 議員

- 一、丸広周辺の交通渋滞対策について
- 二、高齢者に豊かな老後を保障するための施策について

佐藤 恵士 議員

- 一、機関委任事務について
- 二、市民の健康を公害から守るために

山田 健仁 議員

- (1) 地下水汚染、不老川水質汚濁について
- (2) 二酸化窒素(NO₂)、光化学スモッグなどの大気汚染について

山田 健仁 議員

- 一、児童手当、児童扶養手当など母と子のための施策について
- 二、農業、農家の発展のために

山田 健仁 議員

- (1) 農業センターと市の施策について

山田 健仁 議員

- (2) 減反の現状について
- (3) その他

山田 健仁 議員

- 一、県営第三水上公園に関する諸問題について
- (1) 進捗状況と基本設計について
- (2) 温水プール、競技用プールの併設について
- (3) その他

山田 健仁 議員

- 一、土地区画整理事業について
- 二、市内西部地域に関する諸問題

山田 健仁 議員

- (1) 外環状線(八瀬大橋)国道一六号
- (2) 霞ヶ関駅周辺の都市整備について

山田 健仁 議員

- 一、心身障害者福祉について
- (1) 就労の促進
- (2) ボランティア活動の推進
- (3) 在宅サービスの充実
- (4) 施設機能の充実

市道路線の認定・廃止

六件可決

二件は継続審査

山田 健仁 議員

- (3) その他
- 松岡 秀仁 議員

山田 健仁 議員

- 一、北部外環状線(仮称)の促進について
- 二、川越市北部の下水道事業計画について

山田 健仁 議員

- 一、川越市道路線の認定について
- 二、川越市道路線の廃止について

山田 健仁 議員

- 一、川越市道路線の認定について
- 二、川越市道路線の廃止について

山田 健仁 議員

- 一、川越市道路線の認定について
- 二、川越市道路線の廃止について

山田 健仁 議員

- 一、川越市道路線の認定について
- 二、川越市道路線の廃止について

山田 健仁 議員

- 一、川越市道路線の認定について
- 二、川越市道路線の廃止について

山田 健仁 議員

- 一、川越市道路線の認定について
- 二、川越市道路線の廃止について

山田 健仁 議員

- 一、川越市道路線の認定について
- 二、川越市道路線の廃止について

山田 健仁 議員

- 一、川越市道路線の認定について
- 二、川越市道路線の廃止について

山田 健仁 議員

- 一、川越市道路線の認定について
- 二、川越市道路線の廃止について

山田 健仁 議員

- 一、川越市道路線の認定について
- 二、川越市道路線の廃止について

山田 健仁 議員

- 一、川越市道路線の認定について
- 二、川越市道路線の廃止について

山田 健仁 議員

- 一、川越市道路線の認定について
- 二、川越市道路線の廃止について

山田 健仁 議員

- 一、川越市道路線の認定について
- 二、川越市道路線の廃止について

山田 健仁 議員

- 一、川越市道路線の認定について
- 二、川越市道路線の廃止について

山田 健仁 議員

- 一、川越市道路線の認定について
- 二、川越市道路線の廃止について

山田 健仁 議員

- 一、川越市道路線の認定について
- 二、川越市道路線の廃止について

山田 健仁 議員

- 一、川越市道路線の認定について
- 二、川越市道路線の廃止について

山田 健仁 議員

- 一、川越市道路線の認定について
- 二、川越市道路線の廃止について

山田 健仁 議員

- 一、川越市道路線の認定について
- 二、川越市道路線の廃止について

山田 健仁 議員

- 一、川越市道路線の認定について
- 二、川越市道路線の廃止について

山田 健仁 議員

- 一、川越市道路線の認定について
- 二、川越市道路線の廃止について

山田 健仁 議員

- 一、川越市道路線の認定について
- 二、川越市道路線の廃止について

土地改良事業 農道を整備

- 一、川越市道路線の認定について
- 二、川越市道路線の廃止について

この事業は、農業経営の近代化に伴う農業機械の大型化に対応するため、さらに地域農業の振興と生活環境の整備を図るため農道の整備を行うものです。その内容は次のとおりです。

- 一、川越市宮土地改良事業の施行について
 - 一、事業の名称
 - 団体営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業
 - 二、実施場所
 - 大字古谷本郷下組字鳥井前九百七十四番一地先から大字久下戸字前田二千九百二番地先まで
 - 三、事業の概要
 - (一)延長 二千四百米
 - (二)車道幅員 七米(有効幅員五・五米)
 - (三)道路の種類 舗装道路
 - 四、事業費概算
 - 金二億五千八百万円